

入 札 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 2 6 日

福島県立喜多方桐桜高等学校長 近東 昇

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 喜多方桐桜高校大規模改修工事に伴う物品等の移動及び廃棄処分
マネジメント業務
- (2) 業務内容 喜多方桐桜高校大規模改修工事に伴う物品等の移動及び廃棄処分
マネジメント業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 履行場所 仕様書及び福島県立喜多方桐桜高等学校が指定するとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に該当しない者であること。
- (5) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 「J I S Q 1 5 0 0 1 個人情報保護マネジメントシステムー要求事項（プライバシーマーク）」の認証又は「J I S Q 2 7 0 0 1 情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）」の認証を受けている者であること。
- (7) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から過去 3 年以内に、福島県において本公告の仕様に合致した業務又は本業務と同種・同規模の業務を、元請けとして複数回良好に履行した実績があり、かつ、仕様書に定める業務を確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限 令和 7 年 6 月 9 日（月）午後 4 時まで

- (2) 提出場所 郵便番号 9 6 6 - 0 9 1 4
福島県喜多方市豊川町米室字高吉 4 3 4 4 番地の 5
福島県立喜多方桐桜高等学校 事務室
電話番号 0 2 4 1 - 2 2 - 1 2 3 0
- (3) 提出方法 持参又は郵便による。(持参の場合は、土曜日、日曜日を除く。)

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間
次により、仕様書、入札説明書、契約書(案)、参考資料を交付する。
ア 場所 上記 3 (2) に掲げる場所に同じ。
なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、福島県立喜多方桐桜高等学校
ホームページにおいて公開する。
イ 期間 令和 7 年 5 月 2 6 日(月)～令和 7 年 6 月 1 6 日(月)
午前 9 時から午後 4 時 4 5 分まで(土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和 7 年 6 月 1 7 日(火) 午前 1 0 時
イ 場所 福島県立喜多方桐桜高等学校 大会議室
- (3) その他 郵便による入札書の提出は認めない。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札参加者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立喜多方桐桜高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 入札方法 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- (5) 本公告に関する問い合わせ先
福島県立喜多方桐桜高等学校事務室
電話番号 0 2 4 1 - 2 2 - 1 2 3 0
ファクシミリ 0 2 4 1 - 2 2 - 9 8 5 2